

健発0721第 1号  
平成27年7月21日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長  
（公印省略）

### 有効期限切れワクチンの誤接種防止について

先般、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注（製造販売業者：サノフィ株式会社）において、有効期限が平成27年6月5日であるロット番号「J0236」として出荷されたワクチンが、有効期限が経過した後に接種された事例が報告されたことを受け、別添のとおり関係機関へ事務連絡を発出し、注意喚起を行ったところ  
です。

つきましては、予防接種の対象となっている全てのワクチンについて、今後このような事例の発生を防ぐため、医療機関に対して、ワクチン接種時には有効期限を逐次確認していただくよう、至急、貴管内の市区町村及び接種医療機関に対し、周知方よろしくお願いいたします。

事務連絡  
平成27年7月16日

各都道府県予防接種担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注の有効期限確認について

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注（製造販売業者：サノフィ株式会社）において、有効期限が平成27年6月5日であるロット番号「J0236」を卸売業者に平成27年4月末まで出荷していたことが判明しました。

有効期限の短い製品が市場に出回っているため、有効期限の切れた製品を誤接種する可能性があります。当課へも有効期限切れのイモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注を接種したという事例報告が平成27年7月15日現在において48件（重複事例を含む）ありました。

つきましては、現時点において、誤接種による健康被害が生じた報告は受けていませんが、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注については、有効期限を必ず確認の上使用するよう、至急、貴管内の市区町村及び接種医療機関に対し、周知方よろしくお願いたします。

事 務 連 絡  
平成 27 年 7 月 16 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注の有効期限確認について

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注（製造販売業者：サノフィ株式会社）において、有効期限が平成 27 年 6 月 5 日であるロット番号「J0236」を卸売業者に平成 27 年 4 月末まで出荷していたことが判明しました。

有効期限の短い製品が市場に出回っているため、有効期限の切れた製品を誤接種する可能性があります。当課へも有効期限切れのイモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注を接種したという事例報告が平成 27 年 7 月 15 日現在において 48 件（重複事例を含む）ありました。

つきましては、現時点において、誤接種による健康被害が生じた報告は受けていませんが、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注については、有効期限を必ず確認の上販売するよう、至急、貴会において、傘下会員への周知方よろしくお願いたします。

事 務 連 絡  
平成 27 年 7 月 16 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注の有効期限確認について

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注（製造販売業者：サノフィ株式会社）において、有効期限が平成 27 年 6 月 5 日であるロット番号「J0236」を卸売業者に平成 27 年 4 月末まで出荷していたことが判明しました。

有効期限の短い製品が市場に出回っているため、有効期限の切れた製品を誤接種する可能性があります。当課へも有効期限切れのイモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注を接種したという事例報告が平成 27 年 7 月 15 日現在において 48 件（重複事例を含む）ありました。

つきましては、現時点において、誤接種による健康被害が生じた報告は受けていませんが、イモバックスポリオ<sup>®</sup>皮下注については、有効期限を必ず確認の上使用するよう、至急、貴会において、傘下会員への周知方よろしくお願いたします。